

## 平成27年夏の交通事故防止県民運動 7月20日(月)～8月20日(木)

### 「あぶないよ よそみ いねむり けいたいでんわ」

夏の解放感、暑さや行楽の疲労などによる交通事故の多発が懸念されます。県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、夏の交通事故防止県民運動を展開します。

#### 子どもと高齢者の交通事故防止

- ◎道路を横断するときには、必ず止まって安全を確認し、無理な横断はやめましょう。
- ◎早朝や薄暮時から夜間にかけて外出するときは、明るく目立つ色の服装や反射材を着用しましょう。
- ◎運転者は、子どもや高齢者を見かけたら十分注意し、減速・徐行・一時停止するなどの思いやり運転に努めましょう。また、薄暮時から夜間においては、ライトの早め点灯やこまめな上下切り換えを心がけましょう。



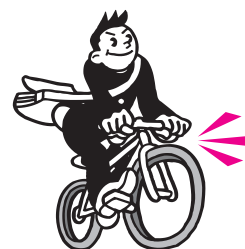
#### 飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止

- ◎飲酒運転は絶対にしないという強い信念を持ちましょう。
- ◎制限速度を守るとともに、無理な追い越しはしない、カーブでは減速するなど安全運転に徹しましょう。
- ◎疲労による運転にならないように、睡眠時間を十分にとり、長時間運転をする際は、こまめに休憩をとりましょう。



#### 自転車の安全利用の推進

- ◎携帯電話やヘッドホン等を使用しながらの運転は、絶対にやめましょう。
- ◎子ども乗せ自転車でも、ヘルメットを着用させ、子ども用座席のシートベルトも必ず着用させましょう。
- ◎日頃から、家族で自転車は車両の仲間であることや、運転中のルールやマナーについて確認しましょう。



#### <実施機関等>

常陸大宮市交通安全対策推進協議会・一般財団法人茨城県交通安全協会大宮地区交通安全協会  
常陸大宮市交通安全母の会連絡協議会・大宮地区安全運転管理者連絡協議会・大宮警察署

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線114